

スタッフ半分が生徒の保護者である放課後デイ！

～自ら放課後デイを利用している生徒の保護者自身が、
積極的に参加する福祉サービスづくり～

川崎市

株式会社アイム エジソン放課後 高津

代表取締役 佐藤 典雅

1 はじめに

近年、発達障害の児童を預かる放課後等デイサービス（放課後デイ）が早いペースで増えたため、市場は飽和状態にあります。さらに様々な質の放課後デイが乱立したため、放課後デイのサービスそのものの質が問い直されています。今年には行政の方からも各事業所に自己評価アンケートをとるようという指導がでています。

そんな中、3年前に始まったアイムの放課後デイでは、どうすれば放課後デイの質をあげていくことができるか試行錯誤してきました。第四回かながわ福祉サービス大賞の特別賞を頂いた時には教室の「空間」の在り方が評価されました。それから2年経ち、アイムでは「人の質」つまりスタッフの質をどうやったら向上させることができるのかを試みてきました。

一般的な放課後デイでは様々な療育プログラムを提唱されていますが、共通しているのは、大半のサービス提供者が自身は自閉症の子供を育てていないという事実です。そのため学術的には正しいセオリーかもしれませんが、日々の生活の中で実用的・現実的な効果を生み出しているかには疑問の余地が残っていました。このギャップをどうやったら埋めることができるのか、アイムではこの課題に真摯に取り組んできました。



2 事例や取組の紹介

質の高い福祉サービスをつくるのは「人」です。福祉環境の改善は箱である「空間」デザインで出来ます。しかし、良き福祉サービスの内容をつくることができるのは質の良いスタッフだけです。では放課後デイの場合、利用者である生徒とその保護者にとって「良いスタッフ」とは何を意味するのか？

そこで行き着いた結論が「当事者による福祉サービスづくり」です。発達障害の子供達のニーズを一番理解しているのは親自身です。また子供達にどのような環境、未来を与えたいかを真摯に考えて

いるのも親自身です。それでエジソン放課後を筆頭とするアイムの放課後デイでは、生徒保護者がスタッフとして共に働くことが最善であると考えました。

現在、アイムのスタッフの4割は教室を利用している生徒保護者です。そのため、生徒たちにとってより効果的なプログラムを提供することができるようになりました。親が自分の子供に求める福祉サービスとは何か、を共に考えて提供していくことが可能になりました。

さらに保護者のための定期的な会合も開いています。専門家による講演会や、アロマやヨガなどの企画も提供しています。保護者が参加できる企画のおかげで、生徒家族として一つのコミュニティが形成されるようになりました。

この試みは様々な専門家（精神科医、心理カウンセラー、療育専門家）から評価されました。エジソン放課後にはたくさんの専門家が現場を見に訪れます。さらには教育関係の出版社からのオファーもあり、『療育なんか知らない！～発達障がいキッズの子育ては周りがあわせたほうがうまくいく』を小学館から出版（2016年10月）させていただきました。



保護者自身が福祉サービスの提供に参加するという試みは、様々なメディアでも共感を得ることができました。この1年間で取り上げて頂いたメディアです：

「Tokyo MX ニュース特集（2017年8月）」「ヤフーニュース特集（2017年5月）」

「Woman Excite 特集（2017年2月）」「介護のほんね（2016年9月）」

また保護者自身とっても働きやすい職場として「ママハピ（2017年3月）」に取り上げていただきました。保護者にとって働きやすい環境は子供にとっても過ごしやすい環境です。

3 考察

保護者が当事者として放課後デイの運営に携わることにより、下記のような優れた相乗効果がみられるようになりました：

- 1) 生徒の立場になって効果的なサービスの内容を考える。
- 2) 利用保護者とスタッフとの間の境界線がなくなり、良いコミュニケーションがとれる。
- 3) 親の理想と子供の現実のギャップを埋めることができる。

このおかげで、生徒と保護者の双方にとって安心な福祉サービスを提供できるようになりました。当事者が自らが、子供たちが受けているサービスの内容を日々体感できます。そして保護者としての自身の要望や理想を取り入れながら、共同作業で子供に適したサービスを創り上げていくことができます。

アイムでは発達障害の子供達の「日常」を考えています。一般的な療育では特殊な部屋で専門家が特殊な時間を設けます。実は自閉症の子供達もその場の空気を読むので、その場では療育に沿って行動します。しかしその場を離れると本来の自然体に戻ります。つまり療育の場でテーブルで30分我慢して座れたとしても、家やレストランで同じようにすることは皆無です。

親の子育てという長期的な目線からすると、日常に即した現実的な効果が必要です。なぜなら日常生活の中で応用が利かないプログラムは実用的でないからです。アイムではあえて療育というアプローチをとっていませんが、子供達の「自立」と「しつけ」には力を入れています。これは障がいのあるなしに関係なく、どの子育てにもあてはまる原則だといえます。



4 おわりに

利用者家族とサービス提供者の間のギャップ。これが従来の福祉の壁でした。生徒保護者は自分が利用している施設の内側を把握することは困難でした。また要望があったところでその施設の方針にまで口を出す権限はありません。これらはサービスの質を十分に担保できていない施設が増える要因の一つとなってきました。

しかしアイムの放課後デイでは生徒の保護者が運営に直接関わることにより、自分の子供たちがどんなサービスを受けており、どのようなサービスを受けさせたいかも決めることができるようになりました。これまでの「福祉サービス提供者 vs 利用者家族」という構図から、「福祉サービス提供者＝利用者家族」という利害関係の一致する共同体への変化です。

またさらに重要な点として、保護者自身がスタッフの側にまわることにより、他の保護者との連携がよりスムーズになりました。発達障害の子育ては当事者にしか分からない悩みがある。そんな保護者同士が共に子育ての未来を切り開いていく。今後、福祉と利用者との間のギャップを取り払う上で、このように当事者による施設運営という試みは効果的かと思われま

